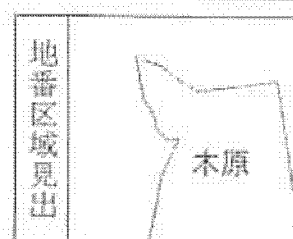


本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



写真撮影所

請求部	所在	山武市木原字泉三木				地番	1434番25			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成3年10月31日		補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年8月1日  
千葉地方法務局東金出張所  
登記官

申請番号：1-16  
(1/1)

( 6 枚目)